

あきる野市 生活支援体制整備事業

令和7年度

生活支援コーディネーター 活動報告書

目 次

- 1 これまでの生活支援体制整備事業の活動実績
 - (1) 生活支援体制整備事業について
 - (2) 協議体と生活支援コーディネーターの実績
- 2 生活支援コーディネーター活動報告
 - (1) 生活支援コーディネーターの概要
 - (2) 第2層生活支援コーディネーター活動報告
 - ・ 東部圏域
 - ・ 中部圏域
 - ・ 西部圏域
 - (3) 共通の活動
 - (4) 第1層生活支援コーディネーター活動報告
- 3 今後の地域ぐるみの支え合い推進協議体の役割

資料編

- ・ 雨間ほっと♥ 活動の様子
- ・ 草花ボッチャ友の会 活動の様子



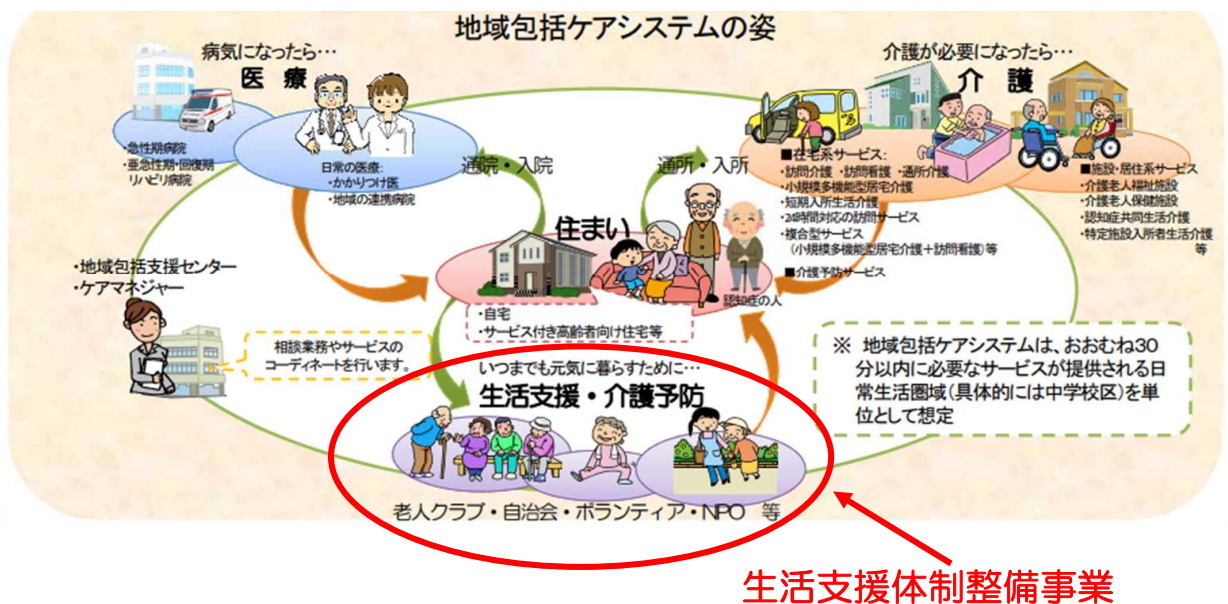
1 これまでの生活支援体制整備事業 の活動実績



(1) 生活支援体制整備事業について

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（**地域包括ケアシステム**＝住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム）の構築を推進してきました。

高齢化の進展状況は地域差が大きいことから、地域包括ケアシステムは、市町村などが、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げて行くことが重要とされています。



本市では、あきる野市生活支援体制整備事業実施要綱（平成29年4月1日施行）により、「生活支援コーディネーター」を配置するとともに、「あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体」を設置し、事業を開始しました。

生活支援体制整備事業の方針

- ・経験豊かな高齢者が、担い手として社会参加し、自主的かつ継続的に活躍できるような仕組みの構築を目指す。
- ・「住民主体の地域づくり」を目的とし、地域の高齢者等が抱えるニーズや課題を出発点とし、住民とともに地域にとって必要な取組の拡充・充実を図る。
- ・担い手や受け手を高齢者だけに限定せず、多様な人々のつながりづくりを目指す視点も重要。

「東京都における生活支援体制整備事業実施に当たっての方針」より一部改変

地域ぐるみの支え合い推進協議体

- ・地域づくりを進めるために住民や関係者が情報共有する場。
- ・区市町村区域での共有課題に対する取組等を推進する機能を担う。

生活支援コーディネーター

- ・地域の高齢者等のニーズ・課題を把握した上で、ニーズや課題解決に対応可能な既存の社会資源を把握・整理・組織化する。
- ・住民とともに課題等の解決に向けた検討を行い、住民の自発的な取組を促し、場づくり、仲間づくり、組織づくり、組織運営等を支援する。



(2) 協議体と生活支援コーディネーターの実績

- ・市内6地区の町内会に対して事業説明会を開催
- ・シニアガイドブックの発行
- ・配達サービスのある商店リストの発行
- ・居場所づくり説明会の開催
- ・新たな居場所の発足

- ・市内6地区の町内会・自治会に対して説明会を開催（令和元年）
地域ぐるみの支え合い活動に興味を持ち、活動推進を希望する町内会・自治会を募るための説明会を市内6地区で開催しました。
各町内会・自治会から数名の役員さんに参加していただき、アンケートなどにより意見を伺いました。

- ・シニアガイドブックの作成（平成31年初版発行）
高齢者向けの「社会参加の場」と「生活支援サービスの情報」を1冊にまとめた「あきる野市シニアガイドブック」を作成しました。

介護保険サービスにないサービスや介護予防事業なども掲載しています。

3年に一度情報更新を行い、現在は、第3版を配布しています。



・配達サービスのある商店リストの作成（平成31年発行）

あきる野商工会の協力を得て、買物に困っている方のために、配達サービスを実施している商店の情報を取りまとめ、パンフレットを発行しました。

市役所窓口やあきる野市社会福祉協議会などで配付しました。



・居場所づくり説明会の開催（令和4年実施）

身近な場所を活用し、誰でも自由に立ち寄れる居場所の立ち上げについて、市民向けの説明会を秋川会場、五日市会場で各2回ずつ開きました。

先進事例の紹介や「自分がイメージする居場所について」話し合いを行いました。参加者のうち、自宅を開放して趣味や体操を行う居場所を立ち上げるなどの成果がありました。



・居場所の発足

協議体や生活支援コーディネーターの働きかけをきっかけとして、地域の方が新しく居場所を立ち上げました。

・雨間ほっと♥

（令和元年発足）

雨間地区に住んでいる高齢者を対象とした居場所として、平成30年から協議を重ねて令和元年度から正式にスタートしました。

茶話会軽レク班、グランド・ゴルフ班、アグリ班、カラオケ班、多世代交流班が活発に活動しています。



・草花ポッチャ友の会

（令和4年発足）

草花地区に住んでいる高齢者を対象として、ポッチャ競技の練習と会話により、健康維持を図ること等を目的として活動しています。

一般社団法人あきる野総合スポーツクラブが主催するポッチャアスポート杯にも参加するなど精力的に活動しています。



2 生活支援コーディネーター活動報告

(1) 生活支援コーディネーターの概要

<生活支援コーディネーターの配置>

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築するため、担当圏域内の地域における支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、生活支援サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実と強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的に、本市では生活支援コーディネーターを配置しています。

<配置の特徴>

- ・第1層生活支援コーディネーター（第1層SC）

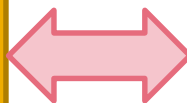
あきる野市では、地域福祉の拠点である社会福祉協議会に、市内全域の生活支援体制整備事業を担う、第1層SCを配置し、市内全域を対象にした活動、仕組みづくりなどの機能を担っています。

- ・第2層生活支援コーディネーター（第2層SC）

市内の日常生活圏域（3か所）毎に設置している、地域包括支援センター（はつらつセンター）に1名ずつ、第2層SCを配置し、圏域毎の住民ニーズの把握や、通いの場等の活動に参画し、運営等のサポートを行っています。

【第1層SC】

- 市内資源の可視化
- 他の取組への横展開
- 他自治体の好事例等の共有等、2層の後方支援



【第2層SC】

- 担当圏域内での地域活動の発掘
- 関係者ニーズの収集
- 住民主体の通いの場の立ち上げや運営の支援

- ・コーディネーター連絡会の開催

おおむね3か月に1回、第1層及び第2層SC間での情報共有を目的に、連絡会を開催し、各圏域毎の活動状況の共有や、連携して関わることで有益な効果が得られる情報の交換等を行いました。

(2) 第2層生活支援コーディネーター活動報告

・東部圏域

令和7年3月末時点

人口	• 25,868人
生産人口	• 18,263人
65歳以上人口	• 7,605人
75歳以上人口	• 4,722人
高齢化率	• 29.4%
介護保険認定者数(要支援)	• 310人
介護保険認定者数(要介護)	• 896人

令和7年4月時点

町内会・自治会数(連合会加入)	• 12
町内会・自治会数(連合会未加入)	• 1

※大塚自治会を東部として数えています。

令和7年12月時点

民生・児童委員数	• 19
主任児童員数	• 2

＜東部圏域の特徴＞

東部圏域は、あきる野市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）に地域包括支援センター（東部高齢者はつつセンター）が設置され、その中で第2層SCが活動している。

地域の社会資源や、ボランティア活動等の事務局を担う社会福祉協議会内で活動ができること、また第1層SCも社協に配置されていることから、普段から連携して業務を行うことができている。

＜今年度の活動状況＞

生活支援コーディネーターとして、まずは地域の既存団体の活動に参画し、SCとしての顔つなぎとネットワークづくりに努めた。

地域住民や活動のキーパーソンとの打ち合わせを重ねる中で、活用可能な資源の把握や、ニーズの蓄積を行うことができ、日々ストックした情報を精査している。

当市の本事業における課題とした4つの視点

移動手段

生活支援

居場所
づくり

健康
づくり

東部圏域で着目した地域課題

＜活動から見えた課題＞

- ・ 既存団体については、高齢化に伴う後継者問題と会員人数の減少が課題のようである。
- ・ 一般的に、町内会・自治会、長寿会ベースでの団体が多いため、加入していない人は参加できない場合がある。
- ・ 今後、どの地区の人でもその人が通える範囲に通いの場があるようにするため、既存資源の把握の継続と、新たな通いの場の立上げも必要である。

〈活動実績〉

・8月には、二宮地区に「ハイツ輪投げの会」が社協ふれあいサロンの登録をしました。毎週水曜日に秋川ハイツ自治会館で9人で活動しています。



・11月には、二宮地区に「駅前サロン」がふれあいサロンに登録しました。
クリーニング店を廃業後の空き店舗の活用で発足しました。91歳を筆頭に笑い声の絶えない明るいメンバーです。
12月4日に「るのバス周遊体験」で、五日市まで出かけました。



～今後も東部地域で市民の方と関係形成を築き上げながら、充実した日常を送れるよう、努めて参ります！！～

• 中部圏域

令和7年3月末時点

人口	• 32,783人
生産人口	• 23,106人
65歳以上人口	• 9,677人
75歳以上人口	• 5,990人
高齢化率	• 29.5%
介護保険認定者数(要支援)	• 375人
介護保険認定者数(要介護)	• 1,340人

令和7年4月時点

町内会・自治会数(連合会加入)	• 28
町内会・自治会数(連合会未加入)	• 1

令和7年12月時点

民生・児童委員数	• 23
主任児童員数	• 2

＜中部圏域の特徴＞

医療法人社団 暁が市より委託を受け、滝山街道沿い（秋川5丁目）のあきる台在宅医療福祉センター2階に中部高齢者はつらつセンター（地域包括支援センター）が置かれ第2層SCも包括職員として活動している。当法人ではあきる台病院を中核に、医療サービスの他に介護事業も多岐にわたり行っており、リハビリなどの専門職も多く在籍し、相談や連携が図りやすい。

地域的には、線路挟んで大きく分けると西秋留地区、多西地区に分かれており、中心部の秋川駅周辺に商業施設が集まっており、日の出イオンにも近い。東の市境に近い地域は福生や羽村に出ている人も多い。

＜今年度の活動状況＞

地域資源の把握を中心に活動した。活動の場の訪問などのほか他、この地域で暮らしを維持して行けるよう、生活支援を中心にお店の場所やサービスなどの情報もネット情報や口コミ、チラシなどでも調査した。

「バス停にベンチが欲しい」、「散歩や買い物の途中で意外とベンチなど休めるところが少ない」との声があったので、ベンチの設置状況や公園以外のベンチ（屋外）の所在を調査している。圏域内のバス停はすべて周り、イスまたはベンチの有無を調査した。商店やコンビニ、郵便局入口に設置されているところもあった。

地域包括支援センターの周知も含め様々な団体を訪問した。その中で1団体から包括への講座依頼を仲介し、介護保険の講座を行った。

自分の特技を生かして、お話しなどしながら気楽に出来る集まりを作りたいとの相談から、習字サロンが1件立ち上がった。

当市の本事業における課題とした4つの視点

移動手段

生活支援

居場所づくり

健康づくり

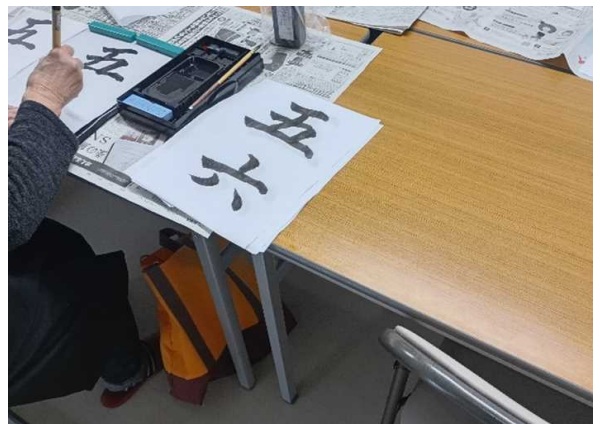
中部圏域で着目した地域課題

<活動から見た課題>

- ・意識的に探してみると、こんなところにベンチがあったとかの発見もあったが、公園以外でベンチが意外と少ないことがわかった。散歩や買い物に出ても休める場（ベンチ）がない。
- ・バスを使っている方から、「急げないのでバス停へ時刻より早めに行く。バスを待っている時にベンチが欲しい。」と言われた。
- ・駅前など一定の場所に店舗が集中し、コンビニも近くになく買い物に行くのが不便な地域がある。
- ・「買い物」にも、バス停が近所であればバスや電車で出かけられる人、近所なら歩いて行ける人、お店までは行けるが重い物は持ち帰れない人、など様々なニーズがある。また、買い物代行ではなく、自分で見て買いたいというニーズが一番多い。
- ・参加者が固定化されていない活動は、参加者が集まりにくい。一方で、すでに出来上がっている活動は、参加者が限定されていたり、新規の人が入りづらい雰囲気がある。周知していない団体もある。
- ・通所Cなどの卒業生が継続できる活動の場の不足している。
- ・活動の担い手が不足している。

<活動実績>

- ・お習字ふれあいサロン（あきる野社協 ふれあいサロン）
1人の要支援の方が支援担当者に「地域の人々が気軽に集い、話ができる場を作りたい。習字を教えられるので、習字を中心に集まれないか？」という相談から始まった活動。
草花の小宮会館で月2回隔週で7名で活動している。



• 西部圏域

令和7年3月末時点

人口	• 20,377人
生産人口	• 13,384人
65歳以上人口	• 6,993人
75歳以上人口	• 4,185人
高齢化率	• 34.3%
介護保険認定者数(要支援)	• 234人
介護保険認定者数(要介護)	• 852人

令和7年4月時点

町内会・自治会数(連合会加入)	• 37
町内会・自治会数(連合会未加入)	• 3

令和7年12月時点

民生・児童委員数	• 22
主任児童員数	• 2

＜西部圏域の特徴＞

西部圏域は、地域包括支援センター（五日市はつらつセンター）が設置され、その中で第2層SCが活動している。

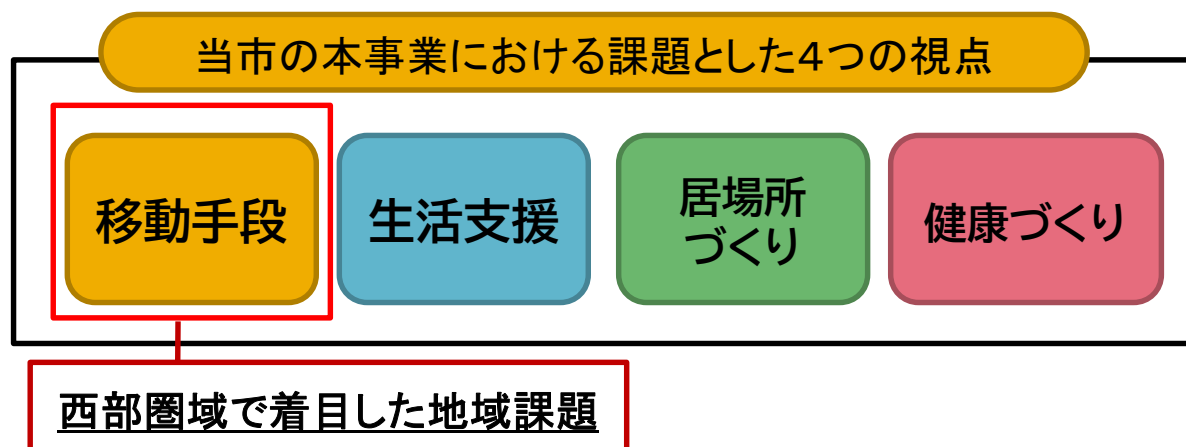
市内の他の圏域と比較して高齢化率が高い傾向にあり、山間部に集落が点在するなど、住民が広範囲に分散している。

地域の生活課題は自治会や民生委員、福祉委員など、昔から地域に根ざした住民が活発に活動することで支えられている。

＜今年度の活動状況＞

生活支援コーディネーターとして、まずは地域の既存団体の活動に参画し、SCとしての顔つなぎとネットワークづくりに努めた。

地域住民や活動のキーパーソンとの関係づくりの中で、西部圏域の環境面や特徴、地域資源の把握、地域住民のニーズ等の収集ができた。日々ストックした情報を精査している。



＜活動から見た課題＞

移動手段と生活インフラの確保

- ・公共交通の維持、確保。山間部の集落や坂道が多い地域において、高齢者の通院、買い物、地域活動への参加を支える公共交通（バス、コミュニティバスなど）の路線と本数を維持・拡充すること。特に、運転免許返納後の高齢者の「足」の確保が喫緊の課題である。

- ・生活支援サービスの確保として、買い物代行、ゴミ出し支援など、日常生活を送る上での“ちょっとした困りごと”を支える生活支援サービスやインフォーマルサービス（非営利の助け合い）の担い手を育成・確保すること。

地域活動の担い手育成

- ・高齢化が他の地域より進んでいるため、自治会や民生委員、ボランティアなどの地域活動や互助の担い手が不足する事態を避けるため、若い世代や地域外からの参加を促す仕組みを構築すること。

(3) 共通の活動

- ・介護予防リーダー育成講座への参加

市では、地域で住民主体の通いの場をつくり、日常のつながりを通じて介護予防に取り組むボランティア「介護予防リーダー」を育成・支援しています。年に1度開かれる育成講座（1講座12回）に第1層及び第2層SCはそれぞれ参加し、介護予防リーダーとなる方々への活動周知を行いました。

- ・通所型サービスC（短期集中予防サービス）事業への参加

通所型サービスC事業は、リハビリテーション職が中心となり、要支援1・2及び事業対象の方を対象として、3か月という短期集中でサポートすることにより、セルフマネジメント力の獲得及び活動量の増加を目的とした事業です。

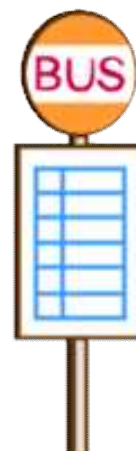
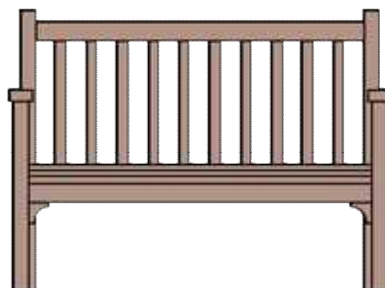
この事業では、事業終了後には、介護サービスを卒業し地域の通いの場などに参加することにより、地域で自分らしく生活することを目標としています。

第2層SCは、利用者と直接お話しして事業終了後の通いの場の提案などを行いました。

- ・自立支援型地域ケア会議への参加

自立支援型地域ケア会議では、要支援者等について、本人の自立支援・介護予防・重度化防止の視点にたって、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員（ケアマネジャー）や第1層及び第2層SCなど多職種が生活課題の解決や状態の改善に向けて検討する会議です。

個別事例の検討とともに、複数の事例から各圏域や市全体での生活支援体制の課題について意見交換しました。



(4) 第1層SC活動報告

今年度は、第2層生活支援コーディネーター（第2層SC）が新たに配置されたことを受け、第2層SCの活動基盤づくりを最優先課題として取り組みました。第2層SCが、担当圏域で円滑にサービスの創出活動を行えるよう、その活動への相談対応、助言及び伴走支援を中心に活動を展開しました。

①広域的な連携体制の構築支援

様々な団体の会議等への第2層SCの出席を調整し、生活支援コーディネーターの取組に対する周知を行いました。これにより、第2層SCが地域で活動しやすい「顔の見える関係」を築き、連携を進めていくための土台が整備されてきました。

②地域課題の把握機会の提供

あきる野市社会福祉協議会が主催した「あきる野市地域福祉ワークショップ」に第2層SCが参加できるよう調整しました。このワークショップは、第2層SCにとって担当圏域の具体的な課題や既存の地域資源を把握し、活動の方向性を定めるための貴重な機会となりました。

これらの活動の結果、地域での交流を通じて高齢者を孤立させず、役割をもって過ごしていただくための身近な居場所として、今年度新たに7団体（東部2団体、中部1団体、西部4団体）のサロン等のグループを設立させることが出来ました。身近な場所にあるサロン等グループは、高齢者のフレイル予防や社会参加促進に極めて有益であり、地域ぐるみの支え合いの核となりつつあります。

今後は、これまで築いた基盤を強化し、地域の居場所づくりを継続しながら、以下の方向性で活動を進めていきます。

①関係組織との協働による地域資源の「強化」と「開発」

行政機関に留まらず、企業や学校との連携も模索していきます。

②個別課題の解決に向けた生活支援コーディネーターの介入強化

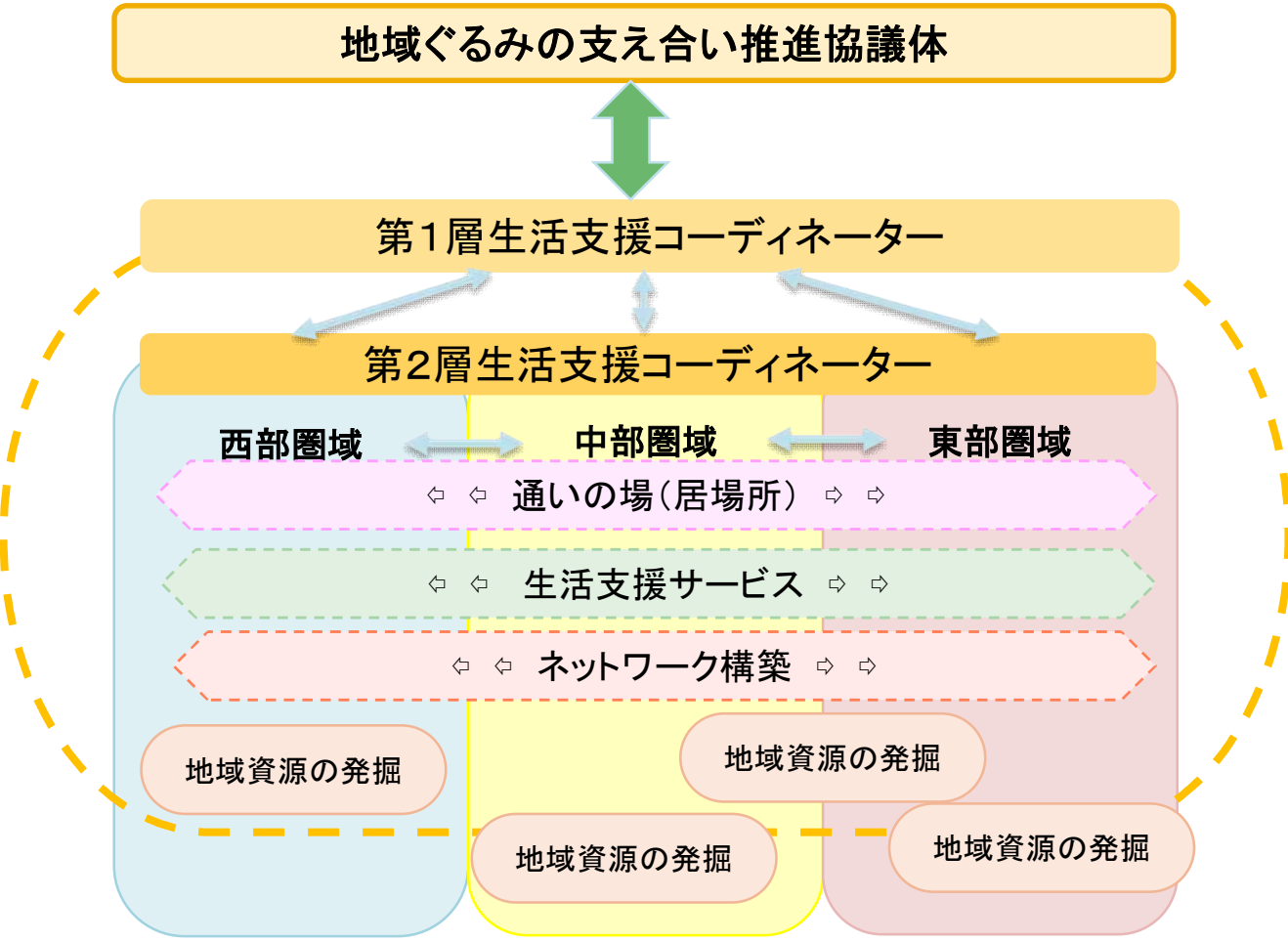
地域包括支援センター等に寄せられる「支援が必要だが既存サービスに繋がりにくい」個別課題に対し、第2層SCと連携してアウトリーチ型の解決支援に取り組みます。そこでは、新設されたサロン等グループの活用も促していきます。

③生活支援コーディネーターの認知度向上

今年度に引き続き、第2層SCと緊密に連携し、地域の様々な団体への訪問・挨拶周りを計画的に実施していきます。これにより、生活支援コーディネーターの地域における認知度と信頼性を向上させ、協働体制の基盤を確固たるものとしていきます。

3 今後の地域ぐるみの支え合い推進協議体の役割

- 各圏域で発掘・把握されたニーズ等について、担当分野の資源活用の提案や、類似情報等の提供・共有
- 他の自治体や担当分野における事例の提供、連携できる施策の提案、助言
- 市内の他の圏域に展開可能な取組等の検討・議論
- 生活支援コーディネーターの活動報告を踏まえた助言やアドバイス等



・資料編

活動紹介

雨間ほっと♥（地域ぐるみの高齢者支え合い事業）

雨間町内会の地域内に住む65歳以上全員が対象の活動。

立ち上げの際には、町内会、ふれあい福祉委員、民生・児童委員、健康づくり推進委員、地域の高齢者などみんなで検討しました。

参加者はそれぞれ自分に合った班に参加して活動しています。

- ・茶話会軽レク班（月2回）
- ・グランド・ゴルフ班（月2回）
- ・カラオケ班（月4回）
- ・アグリ班（曜日制・苗植えや収穫作業はみんなで）
- ・多世代交流班（さつま芋掘り大会等）



活動紹介

草花ボッチャ友の会（地域ぐるみの高齢者支え合い事業）

草花町内会エリアに住む65歳以上のメンバー（15人）で草花台会館にて月2回隔週で活動しています。

東京都市町村ボッチャ大会のあきる野代表として1月に行われた大会にも出場しました。

活動では、あまり勝負や細かいルールにはこだわらず楽しめるように心がけているそうです。

